

本報 まつやま

79 3 No. 64



発行/松之山町

編集/学生会事務局

印刷/浜田印刷株式会社



—せんせい!!それはないヨ—

「福は——うち、オニは——そと。」

せんせい、外に出ちゃえば、豆ひろわんねや
ネ。でも、きようはオニになつていっけナ。

こっけにひろったんが……。

ばんがたも やっぱりオニなろう。松屋保真所で



そはー
そと

議会の窓



▼新教育委員
極熊 琢 成さん

町議会は十二月定例会を十九日に招集し、会期を二日間と決めた後、審議に入りました。この議会では、一般会計補正予算案(第五回)はじめ、議員提案四件を含む十二議案が慎重な審議の上、全議案を全員賛成で、原案どおり可決しました。

なお一般質問には五人の議員が立ち、それぞれの立場で当面する町政をただしました。この中で豊原トンネルの見直しについて、町長は「再来年の冬には通れるようになると思う。」と答え、松之山町が上越地方の首都圏への玄関口となる日が、射程距離内に入ったことを示唆しました。また町教育委員、人権擁護委員はじめ数々の要職を務められた故山岸定佐久さんの後任人事を決めて、一日間の日程を終了しました。一方臨時議会は一月二十三日に招集し、先に答申が出された議員報酬、町四役の給与改正案例など六議案を全員賛成して原案どおり可決しました。

定例、臨時議会で可決した主な事件と要旨は次のとおりです。

一般会計補正予算(第五回)

補正額は千二百三十五万一千円、予算総額は十八億八千六百四十九万一千円となりました。歳出は▽冬季保安委員の報酬

増額百二十万円で▽精神障害者への医療費助成額不足五十万円で▽老人健康相談の医師報酬費三十二万五千円▽県営事業負担金の追加三百五十万円で▽消防団員退職報償金の追加七十九万八千円▽小学校社会科副読本製作費不足三十万円で▽松之山中給食用備品四十五万八千円▽六月豪雨災害復旧補助金(町単独分)五十八万円で▽千害(畦畔)復旧補助金(町単独分)三百七十六万七千円など。

一般会計補正予算(第六回)

補正額は四百七十五万五千円で、予算総額は十八億九千五百六十六千円となりました。歳出では▽議員報酬引上げ分四十七万七千円▽上蝦池、月池の公団造林下刈り賃金追加三十八万七千円▽町奨学基金へ繰出し二百八十万円など。歳入では▽六月豪雨災害復旧

事業の地主負担金二十七万二千円▽松里保育所建設国庫補助金追加五十万円で▽松之山高校から町奨学基金へ寄附二百八十万円▽財政調整積立金に繰入れ千九十万円▽二次林構事業債追加千三百八十万円などです。

国保特別会計

補正予算(第三回)

補正額は四十六万九千円で、予算総額は三億三千八十六万七千円となりました。歳出は職員の給与改訂によるもので、歳入は交通事故による納付金(医療費)四十六万九千円です。

冬季保安委員の報酬・議員

の期末手当を改正

保安委員の報酬は一万円引上げて、月額「九万円」になりました。議員の手当は〇、一か月分引下げて、一、九か月分となりま

した。

議員報酬・町四役の給与改訂

議員報酬は一〇、七%、四役の給与を平均七、七%それぞれ一月分から引上げるものです。
▽議長……………一〇〇、〇〇〇円
▽副議長……………八一、〇〇〇円
▽常任委員長……………七六、〇〇〇円
▽議員……………七二、〇〇〇円
▽町長……………三六六、〇〇〇円
▽助役……………二九二、〇〇〇円
▽収入役……………二七六、〇〇〇円
▽教育長……………二五三、〇〇〇円

職員の給与を改正

引上げ率は平均三、六八四%で、これにより一般事務職員の初任給は、次のようになりました。
▽高校卒……………七六、六〇〇円
▽大学卒……………八七、四〇〇円
期末手当も議員と同じく〇、一か月分引下げになりました。
林地崩壊防止事業の経費を納めていただく条例の新設

地すべり防止工事を早くしてほしい

主は作付けもできず今日まで放置してきた。

ここをなるべく早い機会に防止工事をするよう関係機関へお願いして頂きたい。

質問 中尾部落の字塩野は、昔から地すべり地帯である。地

答弁 ここは松里かん排事業の施工区域内である。この事業

による設計などが完成すれば、防止工事に着手できるのではな

豊原トンネルの完成はいつごろになるか

質問 町道の管理は町が一切やるべきだと思ふ。部落によつては、年間三人ほど公力として負担している。

答弁 通行不能になれば、町が復旧する。しかし、測溝の清掃や路端の草刈りなどは、昔か

防止事業をした場合、土地の所有者が受益者からその事業費の一部を負担していただくもので、五十二年四月から適用です。

土地改良事業の施行

今年から五十八年にかけて、



一般質問 (抜萃)

▼一回の爆破で90cmづつ進む。現在、全長の約半分を掘削終了。今秋には、松之山側へ頭を出すらしい。

(11月7日)

ら切徳としてやって頂いているので、そのままお願いしたい。

質問 町道の認定について、今後新規認定をやっていく考えはないか。

また現在自動車を通っている路線を町道からはずすことは、ないか。

答弁 町道を動したくないとい

いうのが、基本姿勢である。

廃止すれば地元で困るだろうし、新しく認定するのは現在の町道に未整備路線が多いので、これ以上増したくない。

質問 新山の農村工業団地を地ならししたが、企業への呼びかけを何社ぐらいしたか。また六十才以上の人が出稼ぎにおよそ百人ほど行っている。これらの人が家でできる内職や仕事を

探してほしい。

答弁 不況下で誘致しても中々来ないのではなかるうか。今のところまだ話はしていない。

県の考え方は、「関西方面の業者がよい」というが、私は将来関東方面の方がよいと思う。

それから、老人の仕事について、今年大荒戸に「樫」の苗木を植えた。来年は笹野でもやってみたい。温泉を利用して他に「和紙」ができるかどうか実験してみたい。

質問 国道の豊原トンネル工事の進み具合はどんな状態か。

答弁 県も力を入れているので、今の進み具合では五十四年秋に松之山側へ頭を出すと思う。そうすれば、五十五年の冬から通れるようになると思う。

浦田から牧場周辺に

春山スキー場を開設したら

開設したら

質問 牧場周辺の開発に深い関心を持っている。昨春、雪上でジンギスカジを開催したが、この他春山スキーによい所がある。展望台の建設、細羊や山羊の放牧もよいのではなかるうか。

また整備後の運営についても併せて伺いたい。

答弁 林道を山伏山に向って新たに開設したい。春に「大山桜」の苗木を池の周辺に植えたが、今春、もう少し植えたい。

秋になって、「つつじ、白樺など」数多く植えたが、盗難予防対策で頭を痛めている。展望台は建設する計画はない。

サブセンターが完成したら、この運営を森林組合でやつてもらう予定である。

二次林構が完了したら、林道の舗装を中心にスキー場にも着手したい。

質問 町内各地で「ほ場整備」が行われ、関係者は喜んでる。しかしまだ改善すべき点が幾つか残されている。①立地条件が町内均一でなく、十アール当りの事業費に相当の差が出ている。②補助金の対象面積を三八

クタール以下に引下げ、集落単位の拡大する必要がある。これらの改善を関係機関へ働きかけていくつもりはないか。

答弁 ほ場整備することについては基本的に賛成である。しかしほ場整備と田ならしは根本的に違う。ご質問の件は意見書としても提出されているので、後日議会でも検討願いたい。

質問 最近「国保税が高い」という話をよく聞くが、この原因として①高額療養費の支給②老人医療費支給の増加③保険税のしくみ④医療制度の問題などが考えられる。この実情と対策について伺いたい。

答弁 私は「保険制度を全国一本化したら」と考えるが、中々問題が多い。今春、保健婦を二人採用し、一人を診療所に配属させたい。いわゆる「国保税が高い」という、今のお話のこともあるので、なるべく医者にからないように「予防医療」の指導を強化したい。

質問 今年の出稼ぎについて事業所との労働契約締結件数とその割合、求人話し合いの違いにによる帰省者の数は、どれくらいあるか。

答弁 締結件数は百二十件で全体の七二%ぐらいである。条件の違いで帰った人はなく、酒の飲みすぎ、病気でそれぞれ二名づつ帰っている。その他は聞いていない。

湯之島、上の山、新田地内で次の事業を行うものです。

▽ほ場整備……………十七、三ha

▽用排水路整備……………一、一〇〇m

▽農道整備……………九〇六m

▽集落道整備……………五一二m

▽上水道整備……………三、五三三m

▽集会所建設……………一むね

意見書(議員提案)

◎被爆者援護法の制定について……………社会厚生委員会に付託

◎土地改良事業などの補助基準引下げと弾力的適用及び補助率引上げについて……………産業委員会に付託

◎一般消費税の新設に反対することについて……………総務文教委員会に付託

◎有事立法と日米共同作戦態勢の強化に反対することについて……………総務文教委員会に付託

請願書の受理

松里かん排事業施行による事業費などの助成について(天水越・佐藤利幸さんほか)……………産業委員会に付託

陳情書の受理

部落統合のための集会所建設に対し、助成を願いたい(樋田・竹内正男さんほか)……………総務文教委員会に付託

なにして減らさんけんねやるナ…でもよかった

—安塚高・松之山分校の二学級削減問題は解決—

もし、高校松之山分校が一学年、一学級制になつたらどうなるでしょうか。直接父兄でなくてもその影響は大きく、深いものに違いありません。

昨年七月末に県教育庁が、分校の生徒募集に対し、「今春から今までの二学級募集を一学級募集に減らす」という内容のことを本校の校長先生を通じて町に内示してきました。創立三十周年記念式典を目前に、かつてない異例な話を

耳にした関係者一同は、困惑の表情を隠しきれず、その対応策に苦慮いたしました。

町が先頭に立って「人海戦術」を開始、内では臨時の部落総代会を開き、町内全戸の署名運動を展開。外では本校の期成同盟会（会長高橋十一氏）の協力を求めながら、県当局、県議会に陳情を重ねた結果、県教育庁は原案のまま白紙に戻すことになりました。

運動の経過

昨年七月二十八日、県教育庁は、上越地域の過疎化、新潟市周辺の人口急

増に伴う高校の不足を理由に「不均衡是正のため調整する。」という方針を明らかにしました。

分校では、これまで運動を続けてようやく実った校舎、屋体の新築に合わ

せ、「生徒数も充分確保できるのに」と憤りの色を濃くしました。

早速PTA、同窓会関係者がそれぞれ協議をし、町や議会の動きに全面協力をしながら、自らも積極的に運動を続けることになりました。

夏休みが明けた九月一日、町長、議長を先頭に編成した一行（町教育長、PTA、同窓会、学校の各代表者）は陳情書を持って出県し、「松之山分校の二学級の道理」を力説し、存続を強く要請してきました。

一方議会は九月定例会において、これらを骨子とする決議をするとともに、郡内他町村議会でもこの趣旨に賛同してもらい、決議の要請を行いました。

また町長は上越地区選出の超党派県議会議員の応援を得て、知事はじめ多くの県関係者にその必要性を認識してもらうことに成功いたしました。

生徒会長

渡辺 明さん

町ご当局の方がた、町民の方がたの熱意と陳情運動のお陰で学級減を阻止できたことに喜びを感じ、感謝の気持ち一杯です。

この問題は、必ず阻止できるものと



「過疎化」は、生徒数の減少にもつながります。今私たちにできることは、高校生らしい積極的な活動をしていくことだと思えます。町のみならず、これからも私たち

中学生「人権」作文コンクールにおいて入賞されました。

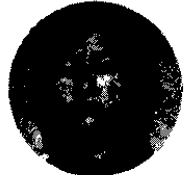
「人権」それは

他人への思いやりである

村山 真理子さん
(松之山中・三年)

人権については、二年の歴史で少しやったが、実感としてはこの人権がどんなに大切なものか、今回の話でわかってきたような気がする。

人権の尊重というのは個人の権利の尊重だけと思っていたが、本当の意味の人権の尊重とは、お互いの人間の人権、考えの尊重だったようだ。なるほど自分の意見や考えを主張ばかりしても相手のことを考えなければ、相手と意見が合わず争いがおきてしまう。



戦争というのが、それを代表した国と国

との争いではないか。

また地方での人権の侵犯事件の例として、あるおばあさんの妻子となった夫婦が、だんだんおばあさんはいじめるようになっていった。というのがあった。おばあさんが年をとって、きたなくなつたりするのはしかたのないことと思う。それをきたないからといって老人を最後にお風呂に入れ、また先に入つたからといって入らない、というのは絶対に間違っている。こんな

を暖かく見守っていて下さい。私たちは、みなさんの期待に応えるために、一層努力します。

生徒会副会長

小野塚 治代さん

松之山分校において、一年を一クラス四十五名にするというのは、創立以来ずっとあった問題だと聞く。

しかし、そういう問題に替わられる度に過去の先輩たちは、一軒一軒家を回って入学生を集め、阻止してきたそう

そして今、私たちはその問題に直面した。こうして新校舎が建築され、大多数の松之山町内の中学生が松高に入学しているという事実にもかかわらず……。だが、この問題は、私たちが何らかの対策を講ずる前に解決されていた。それが、同窓生の方がたや、町内の方の応援の成果だと聞いて、ただ、その団結力の強さに感嘆するばかりである。私たちは、学級減の阻止を喜ぶと共に、これからも二学



私たちはこう思う

級を維持していくために、常に努力しなければならぬのだ。

生徒会副会長

高橋 正夫さん

今度の一学級減の問題が、多くの方がたの力で解決できたことを大変うれしく思います。同時に松高と我々生徒にかけられている期待の大きさを感じ、身が引締る思いです。



多くの先輩がたが様々な障害に耐えて努力され、今日まで発展してきた松高が、三十二年という歴史的な時期に学級減などどんな話だと思いません。

しかし、校舎、体育館も新築され、これを機に新しい校風、生徒会を造ろうとしている我々に問題意識を与え、成長にもつながったと思います。生徒会の新役員も既に決まりました。不屈の松高魂は、これからも絶えることはないでしょう。そして、生徒自身が松高をよくしていく努力を続けていくことが、地域の人たちや先輩の期待に応えることになると思えます。

このようにして県議会内部でも次第に理解を示す議員が増えはじめ、遂に県教育庁は内示のみで「松之山分校」を削除することになりました。この成果は、①分校が二学級維持存続が可能であること。②町ぐるみ、学校関係者が一体化しての運動に、町長が勇気づけられ関係者に説得、協力を要請し続けたこと。などが挙げられます。

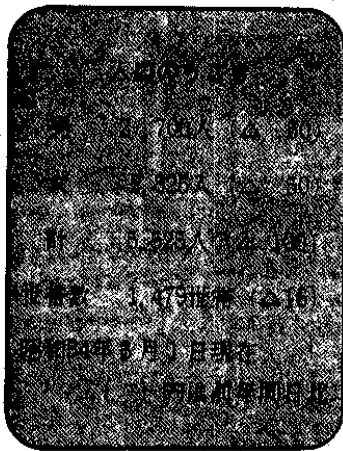
二学級募集は続く

―生徒数に関係なく―

三月十六日には新校舎で、今年も入学試験が行われました。

受験生はじめ、父兄の方がたの間では「まつの不安を感じている方があるかもしれません。それは、小・中学児童の減少が、先ざき一学級にせざるを……。」ということですが。

しかし、大丈夫です。国会の関係委員会でも「学級の定員削減化」が決定しています。このことは生徒数が今より少なくなっても、松之山分校の「二学級制」が続くことを意味します。



村山真理子さんは、新編松高で奮闘する若者の代表



人権擁護委員 福原一雄さん

人は、人間として失格だ。自分が、老人となったらどうしたことだろう。人間は猿などとは違う。猿は一人で生活していくことができても、人間は絶対に一人で生きていけない。どこかでできると、誰かの世話にならなければならない。こんな集団生活の中で自分の意見ばかり主張していることはできない。「人権の共存」これは、民主主義である今の世の中で、私たちが守っていかなければならない。「人権共存の尊重」とは、相手のことを思いやる、という人間らしい意味も含まれているように思う。すべての人間が人権共存という考えで、お互いを思いやるように進めていけば、自然に人権擁護委員の仕事も変わってくるだろう。できるなら必要がなくなる世の中になれば……。今回のお話で、人権というものゝの重大さや、そのことについて仕事をしている人権擁護委員のこともわかった。社会科学の時間でも聞けない大切な事を学んだようだ。

わたし4才、パパ35才、にいちゃん9才、ママ30才



生活保護法でみた

松之山町における一か月当りの生活費

この制度は、生活に一時困っている人に、その困っている程度により、その人の生活を国が保障してくれる制度です。

なお、その生活とは国の保護基準に定めた最低生活を保障してくれるものです。その最低生活費は全国を三階級に分け、松之山町は三級地になっています。またこの生活費は全額国が負担するため、これを受けるには常にその人の働ける能力に応じて、勤労に励んでもらうほか、親兄弟など肉親からの経済・労力援助や活用できる自己財産を全部活用し、年金や恩給はすべてその人の生活費に充てなければなりません。

これらでなおかつ最低生活が営まれない場合に、その不足分を国が援助してくれることになっています。

この制度は、原則として「世帯単位」で援助になります。

また、この中には次のような七つの援助制度があり、それぞれ事情によって保護費が支給

になります。

①生活扶助……生活に困っている程度に応じ、金銭が支給されます。

②教育扶助……義務教育に必要な学用品、給食費など。

③住宅扶助……住宅維持のため必要な最低限度の資金。

④医療扶助……医療費及び通院のための交通費。

⑤出産扶助……出産に必要な費用。

⑥生業扶助……生業に必要な資金や技能修得に必要な費用。

⑦葬祭扶助……死亡による葬祭に必要な最低限度の費用。

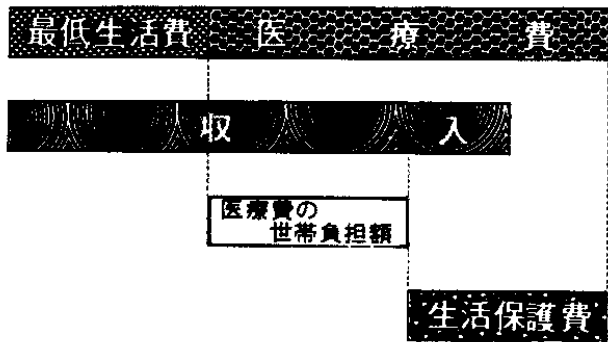
以上は一般的なもので、この制度はその世帯によって全部違いますから、ここではこれ以上の詳しい説明は、省略させていただきます。

もし、不幸にして生活に困るようになった方、自分の世帯でどうなるのかなど、詳しくお知りになりたい方は、役場の福祉係(電話二三三二番)か近くの民生委員さんにお訪ね下さい。

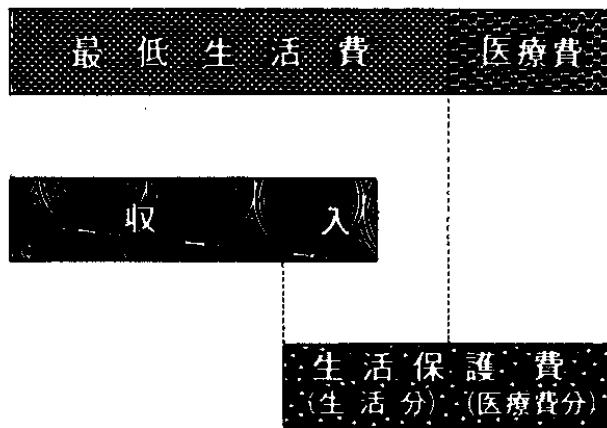
- ①生活扶助……90,393円
- ②教育扶助……学級費などと給食費の実費。
- ③住宅扶助……借家の場合、5,000円。

例えば、次の4人家族の世帯の松之山における53年4月分の最低生活費は……①と②と③。世帯主(35才)妻(30才)長男(9才)長女(4才)。

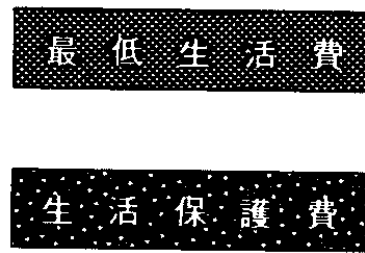
3. 医療扶助だけの世帯



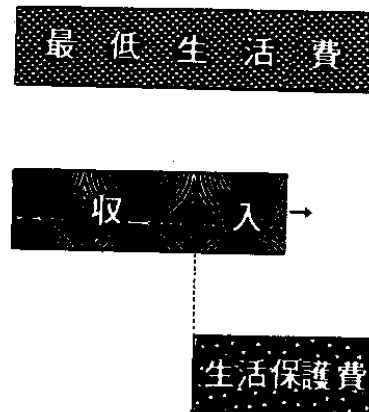
4. 収入が少なく医療費もある世帯



1. 収入のない世帯



2. 勤労世帯の場合(収入が少ない)



は支給される保護費です

ご存知ですか

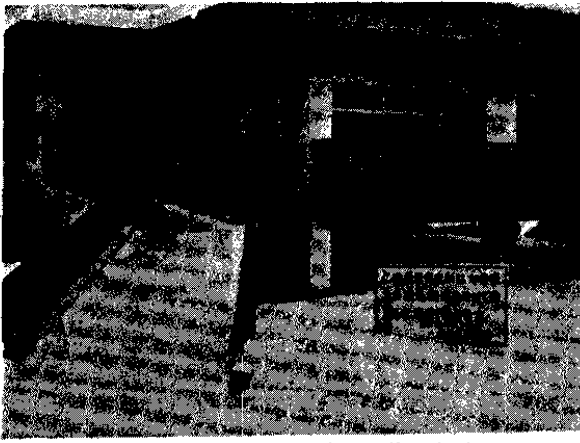
とってもお得ですよ

保険料の前納制度

国民年金の保険料(定額分)は、四月分から一か月「三、三〇〇円」になります。

加算分(付加保険料)は、今まで通り一か月四〇〇円です。加算分に加算している方は、四月から一か月三、七〇〇円となります。

国民年金は五十一年度の法律改正とその後物価変動により、付加保険料にも二十五年間加入した場合、月額四二、九二五円の年金がもらえるようになりました。



▲国民年金融資を受けた松里保育所



▲簡保融資を受けた光間線の舗装

額分と付加分ともに最初から掛けていると、一か月の年金額は二七、一四〇円となります。この人が六十才まで掛けた保険料の総額は、五三、七〇〇円で、年金を六か月分もらえば、元金以上もらえることとなります。

ねんきん 保険料を前納しませんか

その他母子、障害、か婦の年金が支払われている現在、年金財政を維持していくためには、一か月の保険料は、六、〇〇〇円必要とされています。かと言つて、一挙にこれだけ引上げられたら、私たちは大変です。

二年度から「段階的引上げ」を行ってまいります。今年の引上げは「この分と物価上昇による年金額の引上げ分」を合わせて行うことになりました。

町では以前保険料を三か月分づついただいたことがあります。その後、保険料の引上げにより「二か月分まると、一金かさが目になり、困る」という卒直なご意見があり、このところ毎月いただくようになりました。

割引になる利率は、年五分五厘による複利計算です。もし前納された方が、死亡、厚生年金に加入されますとその期間に係る保険料は、お返しいたします。

今年こそ前納してみようと思われる方は、三月十五日までに役場年金係(電話三三三二番、担当佐藤)へお申出下さい。前納期間とその保険料の額は次のとおりです。

これで、よいでしょうか
名前呼び方、番地
保険料の領収書は、毎月納税通知書と一緒に年金委員(部落総代)さんを通じてあなたのところへお届けしています。この領収書は「電算」によって作られています。それで、名前などは「片仮名」で印刷してあります。

もし、間違っていた方は、この四月分領収書から正しい「呼び名」「番地」に訂正させていただきますので係までご連絡下さい。

年金 町づくりに一役

「国民年金」や「簡易保険」は、私たちの間で広く親しまれています。この年金や簡易保険の積立金は、町にとって「遠大なる協力者」でもあります。

の応援で「松之山診療所」、「町民プール」、「老人いこいの家」、「簡易水道」など数多くの施設整備を行うことができました。

例え今年新築した「松里保育所」の建設事業費のうち、二千二百万円は国民年金積立金の力ですし、同じく舗装した松之山、光間地内の事業費のうち、一千八十万円は簡易保険の積立金の力によるものです。

これまでも国民年金の積立金

健康と天候 4月5月

春先の天候は、本当に気まぐれです。春の暖かさに誘われて、土中の虫が顔を出す日があるかと思えば、「寒のもどり」といつて、真冬のような寒さがやってくることもあります。

また天気が変わる春先には、私たちの体の調子もおかしくなりがちです。「あなたの体調はいかがですか」「春先の天候が原因で、かかる病気を別名「気象病」ともいいます。特に前線が通過する一帯前線が、神経痛、ゼンソク発作、カゼの諸症状に悩まされる人が少なくありません。

天候の変り目を天気予報からかじめ知って、健康管理に役立てて下さい。「春眠暁を覚えず」といいます。充分な睡眠をとり、過労を避け、均衡ある食生活を保って、あしたも今日のように達者で暮したいものです。

「いやですね、病気がって本当に」この

ように、ちよつとした「心づかい」で、あなたもならず済むんです。病気に……。

さて この冬は「少雪」で良かったんですが、専門家の話によると「明治三十八年の大凶作の年、また百八十年前の寛政の大干ばつの年と天候具合がほぼ一致しており、不順で冷夏になりそうだ。」とのこと。

とりあえず、四月と五月の予報をお知らせします。

4月 冷い高気圧が北に偏って通るため、はだ寒い日が多く、北日本では雪の降る日もある。気温は並かやや低く、雨は並。

5月 大型の高気圧に覆われて初夏らしい好天の日が多い。しかし、前線の影響でぐずつく日もあるなど寒暖の変動が大きい。気温、雨とも並の見込み。

おくやみ

- 滝沢製松51 (天水越・沢田)
- 中島 ツチ94 (水梨・土橋)
- 村山福太郎69 (橋詰・宇前)
- 福原 トリ80 (坂下・せぎ)
- 西野 キミ67 (湯本)
- 高橋 キセ90 (中尾・新宅)
- 高沢嘉代平81 (大荒戸・大下)
- 高藤 正吉79 (湯本・吉へ之)
- 高橋 斧市71 (松口・穂居)
- 佐藤 義明62 (天水越・橋本)
- 山口竹之助66 (藤倉・がに原)
- 村山 友一67 (松之山・重屋)
- 小野塚カノ85 (下鰈池・柿之木)
- 志賀才太郎83 (五十子平・端)
- 高橋作太郎64 (天水島・茶屋)
- 高橋長次郎76 (中尾・清水)
- 小野塚音吉90 (上鰈池・館屋)
- 山岸 セン73 (新山下の親家)
- 高橋辰治郎86 (天水島・金次郎)
- 樋口 トラ88 (東山・東屋)
- 小野塚英一42 (中坪・田中)
- 村山 金一65 (橋詰・長吉)
- 高橋 林八68 (中尾・屋敷)
- 丸山富太郎86 (藤倉・元院)
- 村山 タケ77 (坪野・常盤屋)
- 高橋 スエ78 (天水島・川島)
- 福原 薫6 (小谷・下干場)
- 重野 衛吉60 (下鰈池・坂本)
- 山岸 マサ79 (新山・元桶屋)
- 山岸定佐久62 (新山・上)
- 志賀喜四郎77 (上鰈池・伊利)
- 高藤 サダ78 (湯本・吉へ之)
- 相田 文枝58 (大荒戸・長坂)
- 佐藤シズ子44 (天水越・照の屋)
- 小野塚まつえ64 (中坪・後)
- 高橋要太郎75 (中尾・喜善)
- 佐藤 マツ88 (天水越・松元)
- 竹内 マツ89 (樋田・ため院)
- 石塚 寅茂64 (湯之島・六院)
- 竹内 スガ83 (湯之島・東屋)
- 久保田甚嘉89 (曾根・上)
- 保坂 ハル80 (樋田・新屋)
- 布施ミサホ82 (黒倉・大井)

新婚さん

- 貝沼 ハナ82 (湯之島・鍋屋)
- 久保田カネ78 (曾根・じえ)
- 関谷ハルヲ81 (黒倉・向)
- 宮沢 和孝8 (北浦田・たて)
- 関谷 リメ86 (黒倉・堂の前)
- 竹内 信之(坂中・糍屋)
- 森岡 悦子(石川県)
- 小野塚耕三(仙台市)
- 小野塚ふさ子(上鰈池・林)
- 村山 文吉(湯本・庄せん)
- 渡辺美江子(東山・上根)
- 高橋 栄蔵(天水島・孫甚)
- 村山 法子(坪野・西野屋)
- 室橋 孝良(五十子平・峰)
- 樋口 純子(中尾・宮下)
- 小口 一成(湯山・向の上)
- 高橋 清子(小千谷市)
- 保坂 留男(月池・吉善)
- 妻島ともえ(田麦立・田んぼ)
- 村山 良人(樋田・はしご田)
- 石塚はるい(湯之島・蒲田)
- 草村 和之(黒倉・大崩)
- 石塚 一美(田麦立・横道)
- 田中富士雄(西之前・やそ院)
- 小堺いずみ(樋田・赤倉)
- 津端康裕(松之山・薫の長男)
- 高波大志(松口・和平の二男)
- 滝沢 大(天水越・義久の長男)
- 福原麻美(天水越・重孝の長女)
- 村山裕子(藤内名・昭雄の長女)
- 高橋祐子(天水島・英司の長女)
- 村山 勝(松之山・進平の三男)
- 佐藤あすか(天水越・至の長女)
- 佐藤由香(天水越・健一の長女)
- 相沢 忠(水梨・正顕の二男)
- 滝沢美奈(天水越・幹夫の二女)
- 小野塚 平(湯山・眞の長男)
- 小野塚正之(中坪・龍男の三男)
- 村山惠美(湯本・茂の長女)
- 高橋和美(天水島・菊男の長女)
- 佐藤夏代(天水越・重春の二女)
- 小野塚智子(藤内名・英雄の長女)
- 相沢和喜(松之山・伸夫の二男)
- 滝沢洋子(天水越・正博の長女)
- 村山純一(古戸・友義の長男)
- 鈴木百合子(下鰈池・一治の長女)
- 小野塚和則(東川・平八郎の二男)
- 福原由美子(三桶・鉄雄の長女)
- 高橋 昇(天水島・昇吉郎の長男)
- 大野宏仁(観音寺・博の二男)
- 村山 綾(湯本・武雄の長女)
- 樋口正彦(中尾・一次の長男)
- 高橋清香(東川・信一の長女)
- 本山 薫(樋田・一夫の長男)
- 飯塚伸太郎(樋田・正和の二男)
- 本山由起子(曾根・栄一の長女)
- 妻島早苗(田麦立・春夫の長女)
- 石塚賢吾(湯之島・克昭の長男)
- 佐藤淳子(曾根・澄夫の長女)
- 草村智子(黒倉・好信の長女)
- 本山洋子(田麦立・直蔵の二女)
- 竹内裕介(湯之島・吉一の長男)
- 石塚 恵(田麦立・周一の長女)
- 竹内美由紀(樋田・啓一郎の長女)
- 本山紋子(藤原・豊の長女)
- 村山公人(樋田・良人の長男)
- 佐藤文香(上之山・敬一の長女)
- 草村琴恵(黒倉・和之の長女)
- 竹内友里(坂中・信之の長女)

うぶ声

- 津端康裕(松之山・薫の長男)
- 高波大志(松口・和平の二男)
- 滝沢 大(天水越・義久の長男)
- 福原麻美(天水越・重孝の長女)
- 村山裕子(藤内名・昭雄の長女)
- 高橋祐子(天水島・英司の長女)
- 村山 勝(松之山・進平の三男)
- 佐藤あすか(天水越・至の長女)
- 佐藤由香(天水越・健一の長女)
- 相沢 忠(水梨・正顕の二男)
- 滝沢美奈(天水越・幹夫の二女)
- 小野塚 平(湯山・眞の長男)
- 小野塚正之(中坪・龍男の三男)
- 村山惠美(湯本・茂の長女)
- 高橋和美(天水島・菊男の長女)
- 佐藤夏代(天水越・重春の二女)
- 小野塚智子(藤内名・英雄の長女)
- 相沢和喜(松之山・伸夫の二男)
- 滝沢洋子(天水越・正博の長女)
- 村山純一(古戸・友義の長男)
- 鈴木百合子(下鰈池・一治の長女)
- 小野塚和則(東川・平八郎の二男)
- 福原由美子(三桶・鉄雄の長女)
- 高橋 昇(天水島・昇吉郎の長男)
- 大野宏仁(観音寺・博の二男)
- 村山 綾(湯本・武雄の長女)
- 樋口正彦(中尾・一次の長男)
- 高橋清香(東川・信一の長女)
- 本山 薫(樋田・一夫の長男)
- 飯塚伸太郎(樋田・正和の二男)
- 本山由起子(曾根・栄一の長女)
- 妻島早苗(田麦立・春夫の長女)
- 石塚賢吾(湯之島・克昭の長男)
- 佐藤淳子(曾根・澄夫の長女)
- 草村智子(黒倉・好信の長女)
- 本山洋子(田麦立・直蔵の二女)
- 竹内裕介(湯之島・吉一の長男)
- 石塚 恵(田麦立・周一の長女)
- 竹内美由紀(樋田・啓一郎の長女)
- 本山紋子(藤原・豊の長女)
- 村山公人(樋田・良人の長男)
- 佐藤文香(上之山・敬一の長女)
- 草村琴恵(黒倉・和之の長女)
- 竹内友里(坂中・信之の長女)